

2024年3月19日
株式会社 鹿児島銀行

キャッシュカードを利用したATM生体認証サービス取扱終了のお知らせ

鹿児島銀行（頭取 松山澄寛）は、キャッシュカードを利用したATM生体認証サービスの取り扱いを下記のとおり終了いたしますので、お知らせします。なお、現在お持ちの生体認証機能付きキャッシュカードについては、引き続きICキャッシュカードとしてご利用いただけます。

今後ともより一層のサービス向上を努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるカード

- 生体認証ICキャッシュカード
- MOZECA

2. お取り扱いを終了するサービス

サービス内容	取扱終了日
生体認証ICキャッシュカードの発行（新規・再発行）	2024年3月29日（金）
生体情報登録（新規・変更・削除）	2024年9月30日（月）
ATMの生体認証サービス	2025年3月31日（月）

※貸金庫の生体認証サービスについては、生体認証登録済みのキャッシュカードが破損・紛失しない限り、引き続きご利用いただけます。

3. 生体認証ICキャッシュカードのご利用限度額の変更

生体認証ICキャッシュカードの1日あたりのご利用限度額設定値を以下のとおり変更いたします。

(1) 変更日

2025年4月1日（火）

(2) 変更内容

【1日あたりのご利用限度額（お引き出し・お振り込み）】

ATM種類	変更前（初期設定値）	変更後
生体認証対応ATM	お引き出し：200万円 お振り込み：500万円	取扱終了
IC対応ATM	0円	100万円 ※
IC未対応ATM	0円	50万円 ※

※1日あたりのご利用限度額は、上記の範囲内で変更することが可能です。変更を希望される場合は、当行ATMまたは当行本支店窓口にてお手続きをお願いいたします。

なお、当行本支店窓口でお手続きされる場合は、該当口座の通帳・キャッシュカード・お届印・顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

4. その他

生体認証サービス取扱終了に伴い、ATMのご利用限度額が1日あたり最大100万円となります。

ご利用限度額を超えるお振り込みやお引き出しは、インターネットバンキングのご利用、または当行本支店窓口でお手続きください。

なお、当行本支店窓口でお手続きされる場合は、該当口座の通帳・キャッシュカード・お届け印・顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

<参考>各サービスのご利用限度額（1日あたり）

	ATM（IC取引）	eバンクサービス	FB-Webサービス
お振り込み	100万円	300万円	5億円
お引き出し	100万円	—	—

※当行のインターネットバンキングには、個人のお客さま向けの「かぎんeバンクサービス」と事業者向けの「かぎんFB-Webサービス」がございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 事務統括部 事務改革室

TEL：099-257-3186（ダイヤルイン）